

平成30年度 佐久市総合計画審議会第3部会（第2回） 会議録

日時:平成30年8月22日(水)

午後5時～

場所:佐久市役所602会議室

【出席者】竹内会長、秋山副部長、田島委員、磯貝委員、土屋委員、神津委員、小林委員

【事務局】土屋企画課長、大井（哲）、丸田

1 開 会

2 議 事

(1) 第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について

事務局	<p>【資料1】「第二次総合計画前期基本計画進行管理について」説明</p> <p>審議の視点としては、平成29年度から平成33年度までの計画である「第二次総合計画前期基本計画」の49の施策における進捗状況や今後の方針について、今後市民の満足度を上げていくためにはどのようにしたら良いのかご意見をいただければと考えております。なお、第3部会では第4章、第5章を担当し、16の施策について審議を行います。それでは、次第に基づき進行させていただきます。</p>
事務局	<p>【資料2】「第二次総合計画前期基本計画 平成29年度進行管理第3部会資料」第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまち「健康増進」（1ページ）について説明</p>
部会長	<p>健康増進についてなにかご意見ご質問ありますか。</p>
委員	<p>保健指導員の地区自主活動は、実施率99%以上と非常に高いということですが、保健指導員の使命、義務や任期などどのように指名してどうやっているのか。各地区の指導員はどのように選任されているのだろうかと気になりました。保健指導員の選任方法を課題として挙げなければいけない。</p>
事務局	<p>保健指導員は、基本的に2年間の委嘱期間です。区の大きさにより人数が異なり、多いところは3~4人のところもあります。選任については、各区のご事情等に合わせて推薦いただき、委嘱させていただきます。</p>

委員	<p>委嘱期間も実際は地区によって違うように感じています。毎年新しい人が2名のところや、2年で交互に引き継ぐ場合など。</p>
委員	<p>優秀な保健補導員もいて、私たちもいい人材だからお願いしたいが、輪番だからせつかく意欲があっても次の年には変わってしまう。</p>
事務局	<p>健康づくり推進課としても、新しい保健補導員が2年任期の最初の年に、こういう活動をするという研修を行っていたり、また、保健補導員を経験した方がたくさんいるという意味では、財産になる部分もありますが、なり手の方への要請にもう少し力を入れていかなければということも課題としてあるのではということです。</p>
委員	<p>合併する前の保健補導員は、ものすごく大変だったんですよ。健診帳を持って各家庭全部回って歩いたのですが、今は配りものは全部郵送できてしまうので、各家庭を回るということがないから、会長、副会長、理事たちとそれ以外の保健補導員とで仕事に差があります。</p> <p>もっと保健補導員に仕事を与えてほしい。与えてほしいという言い方はおかしいけど、やはり各家庭を回って保健についてのことを昔みたいにやればいいのかと思います。</p>
委員	<p>かなり伝統のある活動だと思っています。しかしながら、各地区によって相当の差なのだと思います。市としての方針もあると思いますが、保健師との連携がどのようにやっていくのか、特に最近は女性も仕事を持つ時代ですので難しいかなと思います。</p>
部会長	<p>他にはありますか。</p>
委員	<p>「ぴんころ食コンテストの入賞作品レシピ集」とあるが、これは配っておしまいなのか。例えば、どこへ行けば食べられるということがあるのでしょか。</p>
事務局	<p>佐久市役所の食堂で最優秀賞食の「ぴんころカレー」を月1回限定食で提供しています。毎月11日のぴんぴんの日に食べられます。</p>
委員	<p>このレシピ集で保健補導員と連携できるのではないか。サロンなどで何ページのこの料理を講習するというのも大事な自主活動だと思います。</p>

	<p>ます。</p>
<p>委員</p>	<p>サロンで食改が頼まれて講習会に指導に行くこともあります。保健補導員や市に言うと話がきますので、結構いろいろな所へ行きます。高校でもとても喜ばれます。</p>
<p>委員</p>	<p>食べるということは接する機会が多い方が良く、例えば、岩村田商店街の食堂などでメニューとして提供してもらえれば良いのでは。</p>
<p>委員</p>	<p>「ぴんころ会」のような組織でやれば良いと思うのですが、コスト面等で難しく、なかなか実現しないのです。イベントで試食を作るくらいで。最優秀だけ抜粋するなどしてレシピを配るとするのはいいかもしれないですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>希望があればお配りしている状況ですが、アピールしなければ、存在すら知らず取りに来ることもできないですね。そういった意味では、今日は皆さんにお配りしてなるべくアピールしようと。</p>
<p>部会長</p>	<p>他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>部会長</p>	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
	<p>「保健活動」(2ページ)について説明</p>
<p>部会長</p>	<p>保健活動についてご意見等ある方いますか。</p>
<p>委員</p>	<p>「自殺対策」とありますが、だいたい何件あるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>数件かと思います。(確認したところ、平成29年度は16件でした。)</p>
<p>委員</p>	<p>そのうち、10代というのは。</p>
<p>事務局</p>	<p>一人いるか、いないかです。</p>

委員	自殺率はだいぶ減ってきているのですよね。
事務局	下がってきています。40代、60代の男性の割合が高いです。また、若い年齢では病気や疾患で亡くなることは少ないので、自殺が1位のことが多いです。
委員	特定健診の受診率についてですが、伸びがよくないと思います。
事務局	40歳から5歳きざみの節目の歳に特定健診の無料化を行っていますが、若いうちから特定健診の受診を習慣化していただくようにと、今年度から新たに35歳も無料といたしました。
委員	40代も50代も仕事が忙しくて健診に行く暇がないというのが実情だと思います。本当の健康長寿ということを考えると、健診をきちんと受けていただくことがすごく大事なことだと思う。そういう意識の啓蒙活動は必要ですよね。
事務局	40～60代の現役世代は、受診率が低いです。
委員	それこそ無料化とか、あとはイベント的にやろうとかの発想が必要かもしれません。 そして他に比べて佐久市は受診率が低い。
事務局	以前は、市町村が市民を対象に行っていたため保健補導員が案内をするなどして地区ごと決まった場所で行っていましたが、平成20年から特定健診が始まり、医療保健者ごとに実施することとなったため、受診先が変わり、その時に受診率が下がってしまった経過があります。
委員	特定健診の受診率が低い場合は、ペナルティがあるということを教えた方が良いでしょうね。最終的に自分に返ってくるから。自分が病気をした時に困るから受けないと。受診勧奨をするなどアプローチが必要だと思います。
部会長	他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

	(異議なし)
部会長	では、次の説明をお願いします。
	「医療」(3ページ)について説明
部会長	医療についてご意見等ある方いますか。
委員	課題に浅間総合病院の人材確保とか経営基盤の強化とあります。医療機関の人材確保は永遠の課題のようなところもありますが、経営基盤の強化とは具体的にはどういったことを指しているのでしょうか。
事務局	医師の確保によって保険診療ができるので、そうするとそれによって経営が安定するということがあります。一番はやはり医師ですね。
委員	経営基盤の安定するのが医師だと理解しているのならば、医師を確保するという体制につなげなければいけないと思います。 医療経営になると、トレーニングされている人や、経験のある人などを置くべきだと感じます。
委員	内山診療所の利用者が減少しているということですが。
事務局	内山診療所は、担当の医師から、受診者がいれば続けますといただいているんですが、患者さんもだんだん減ってきています。実態は、1回で数人、一桁という受診者数のようです。
委員	内山地区の方は佐久市内まで出てきているということですか。
事務局	そういうことです。
委員	患者が少ないなら、家族に送迎してもらえばその方がいいのでは。
事務局	福祉系では有償運送などで、また、昨年10月からデマンドタクシーも始まっていますので、ある程度歩けるお年寄りの方は、医療機関に行くため、そのことも受診者が減ってきている要因かもしれない。

	<p>担当課としても、一定程度の役割を終えたということであれば、地域の方の声を聞く中で、あるべき姿というか、どうしていくかを検討していきたいと考えているようです。</p>
部会長	<p>他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
	<p>「医療保険・国民年金」(4ページ)について説明</p>
部会長	<p>医療保険・国民年金についてご意見等ある方いますか。</p>
委員	<p>国保の収納率は他の市町村に比べてどうですか。</p>
事務局	<p>確認してお答えします。</p> <p>(19市の状況でお答えします。平成28年度の収納率は、93.63%で19市中16位です。平成29年度の他市との状況はまだ公表されていませんが、収納率は93.85%と2.2%上がっています。)</p>
委員	<p>県には滞納整理機構という組織があるようだが、佐久市も入っているのですか。</p>
事務局	<p>はい。入っています。そういう専門の分野に委託をして滞納整理をしてもらおうということをやっています。職員をその機構へ派遣することもしています。</p>
部会長	<p>他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>

「地域福祉」（5 ページ）について説明	
部会長	地域福祉についてご意見等ある方いますか。
委員	ボランティア活動というのは、昔より意識が高まっているようで、必要性を認識されている人が結構多いなという印象ですが、地域の「災害時住民支え合いマップ」を私の区も作っていますが、問題は、普段はオープンにしていないので、地図は作ったものの実際に災害があったときはどうするのかなど。
事務局	やはり作っただけとなっただけとはいけないので、ご近所で手助けが必要な方だと認識しなければならないが、個人情報もあり現実には難しいところもあります。
委員	私たちの区は歩いて、実際に話をして手助けが必要な方など承知しているが、災害時に自分の区すべてを歩いて回るわけにはいかない。いざというときは隣近所が大事。班長さんに「お宅の班では、支えなきゃいけない人がいるでしょ」と。
委員	対象年齢決めているが、それが実態に合わないのではないのでしょうか。実際よりも対象年齢が低いというか、カバーするのは後期高齢者でいいのかと思いますが。
事務局	例えば水害が起きて、用水があふれて、流速が早ければ通常の 65 歳以下の方だって歩けない。そうすると皆さん何らかのかたちで補助や支援が必要だということになる。地震でどこかへ避難をしなくてはならないというときには、下敷きになっている方がいれば確認に行かなければならない。地区ごとによると思うが、水害は動けないことにより水死してしまう。
部会長	他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。 (異議なし)
部会長	では、次の説明をお願いします。

「介護・高齢者福祉」（6ページ）について説明

部会長

介護・高齢者福祉についてご意見等ある方いますか。

委員

医療機関でも地域包括支援センターへ行きなさいと言って、認知症とか、介護保険制度を利用するときに最初にたたき窓口になっていますが、一般の人は地域包括支援センターをあまり知られていないですよ。せっかく地域ケアのネットワークを作っているの、市民の方に「まずは地域包括支援センターへ」ということを広報していくのが良いと思います。

委員

民生委員も何かと包括支援センターに相談している。頼りにしているから、と勧めています。

事務局

広報などで特集を組んだりもしています。

委員

介護の現場で働いている人の話を聞くと、結構職場を渡り歩いてしまうようです。すぐに辞めてまた次のところへ。給与の条件が悪いからと結局嫌になったり、「腰が痛くなってしまった」と言って転職する人もいますし。

事務局

今は介護人材不足になっている状況があります。

委員

本当はもっと予算を出してあげて、介護職の人のお金を良くしてあげればたぶん確保できるのですが、お金に限りもありますので。

事務局

介護報酬が上がると、結局皆さんの保険料に跳ね返ってくる。
内閣府も法務省と本格的に外国人材の方を入れていくという方針も出ている。アジア全体は今、急激な高齢化にこれからなるということで、技術を学んでいただいて帰っていただく、という考え方ようです。

部会長

他にはないでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p> <p>「障がい者福祉」（7ページ）について説明</p>
部会長	<p>障害者福祉についてご意見等ある方いますか。</p>
委員	<p>ここで言っている障がい者というのは、仕事をお持ちの方なのか、それともお持ちでない方なのか。</p>
事務局	<p>お子さんたちは仕事を持っていません。また、共同作業所で賃金を受けながら通所しているという方もいらっしゃいますし、当然在宅の方もいらっしゃいます。重症心身障がいの方は、基本的に就労は難しい。</p>
委員	<p>雇用する機会をつくるよう、働きかけ、アプローチをする必要があるのではないのでしょうか。実際には難しいと思いますが、そうしないと自立につながらないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>障がい者の就労の場として市内にも福祉的就労事業所がありますが、作業工賃だけで生活をしていくのは難しく、工賃と年金で障害福祉サービスを利用して生活している状況です。</p> <p>福祉的就労支援事業所では、一般就労が困難な障がい者の働く機会を提供する場であり、利用者の一般就労に向けての作業訓練も行っています。また、ハローワークでも障がい者枠の募集も用意して、相談も行っていますので、そういったものを利用していただければ、就労につながっていくのかなと思います。ただ、知らない方や障がいがあるから働けないと思込んでいる方もいらっしゃると思いますので、相談窓口の充実が求められていると考えております。</p>
部会長	<p>他にはないのでしょうか。ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>以上で本日の全ての審議が終了となります。</p>

(2) その他

次回の開催：9月11日火曜日、午後1時00分 市役所7階702会議室

3 閉会